



2024年11月26日
安曇野市役所

安曇野市地域包括支援センターの 運営体制について

安曇野市では、市直営で運営をしてきた中央地域包括支援センターを令和7年4月1日から外部委託とし、中部地域包括支援センターとして運営を開始します。

併せて、南部地域包括支援センターの委託更新についてもお知らせします。

なお、センターの体制図については、別紙のとおりです。

記

1 中部地域包括支援センター

(1)受託事業者 社会医療法人財団 慈泉会

(2)委託期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)

2 南部地域包括支援センター

(1)受託事業者 社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会

(2)委託期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)

以上

問い合わせ

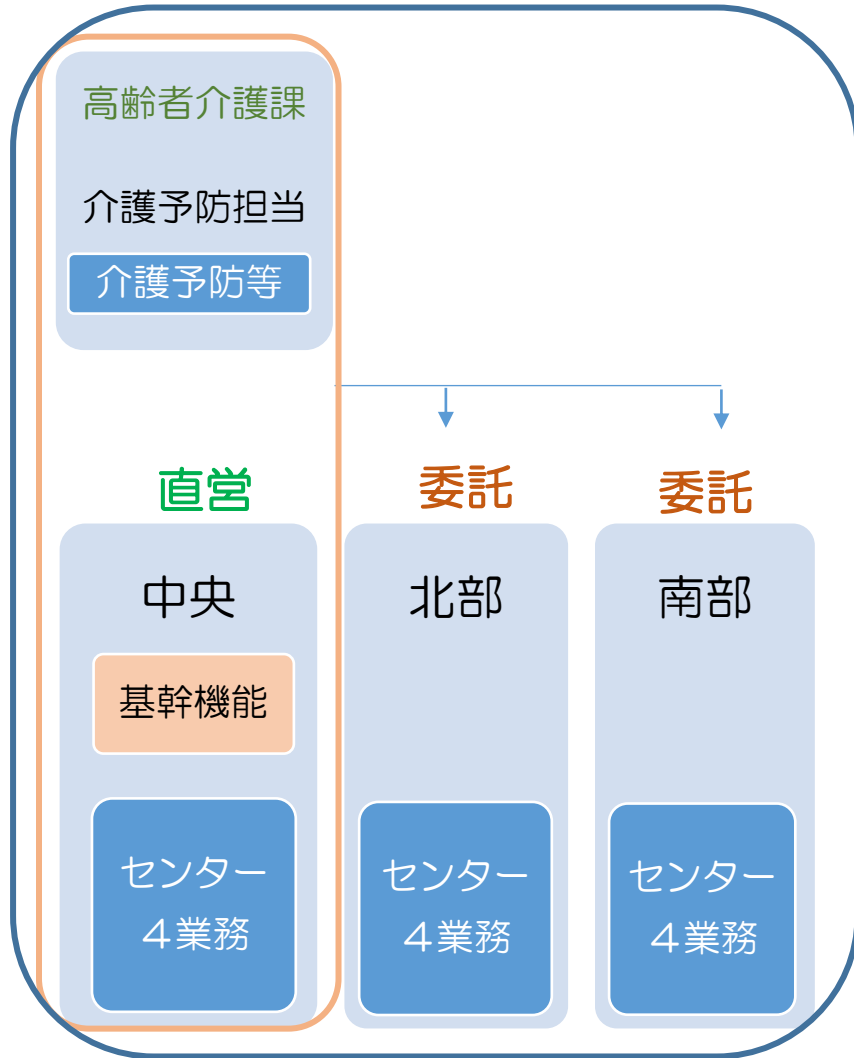
長野県安曇野市 福祉部 高齢者介護課：課長 なかざわきよか 中澤清香 担当 いちかわひろえ 市川宏江

TEL:0263-72-9986(直通) E-mail:hokatsushien@city.azumino.nagano.jp

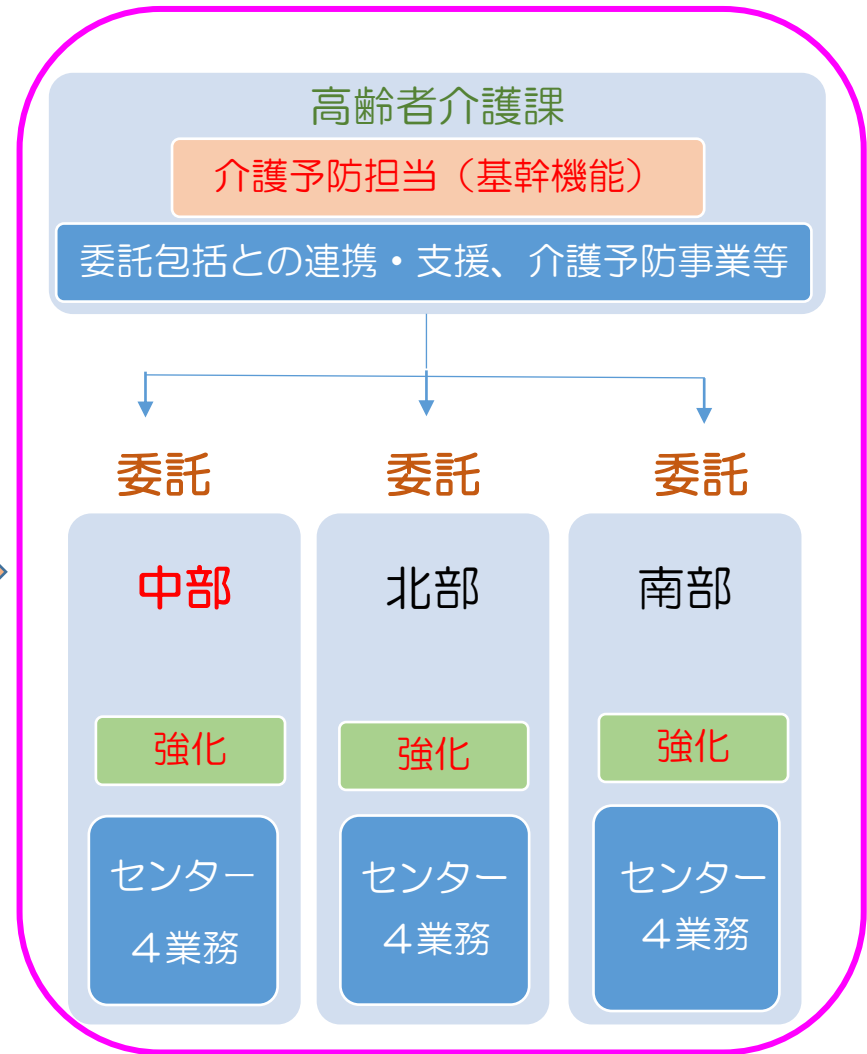
〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

高齢者介護課と地域包括支援センターの体制図

【現在】



【令和7年度以降】



※地域包括支援センター4業務とは ①総合相談支援業務 ②権利擁護業務
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント